

# 正 誤 表

更新日 令和3年7月21日

## ●「猿島指定管理者募集要項」

20 ページ 23 その他

### 【誤】

#### (1) 自主事業

指定管理者は、猿島公園の設置目的に合致し、かつ業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により、自主事業を実施することができるものとします。

ただし、あらかじめ市の承認を受けなければなりません。

### 【正】

#### (1) 自主事業

指定管理者は、猿島公園の設置目的に合致し、かつ業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により、自主事業を実施することができるものとします。

ただし、あらかじめ市の承認を受けなければなりません。

また、当該自主事業の提案時には、様式6「事業計画書」に記載し、自主事業の管理経費についても任意の様式または様式6「事業計画書」に記載すること。

## ●「猿島公園管理業務仕様書」

12 ページ 16 自主事業について (6)収入の取り扱い

【誤】 (ウ) 当該自主事業の管理経費提案時には、自主事業にかかる収入見込み額を、事業計画書 様式5「8 自主事業等」に記載すること。

【正】 (ウ) 実施年度当初の自主事業計画書の提出時には、自主事業にかかる収入見込み額を記載すること